



平成18年(2006年)

9/5

第1113号

発行：小平市
編集：都市開発部
まちづくり課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

市の公共交通(コミュニティバスなど)に対する
基本的な考え方特集号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp

小平市の交通をさらに良くするために

市では、平成16年1月に、コミュニティバス(にじバス)の試行運行を開始し、公共交通のあり方について、検討を重ねてきました。また、市内の各地域から、「市民の移動に際しての足の確保について」請願が出され、市議会で採択されました。そして平成18年3月には、市内における交通体系のあり方について、「総合的な交通体系のあり方懇談会(あり方懇談会)」から提案を受けました。

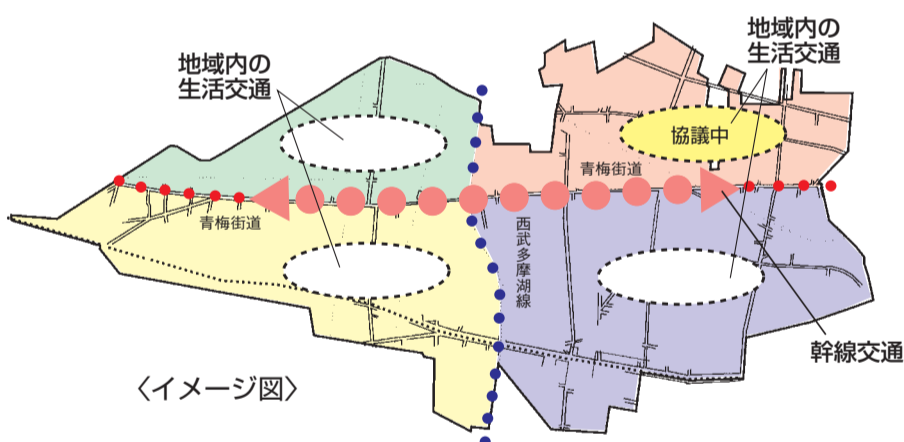
「あり方懇談会」からの提案や各地域の実情・交通課題、市民の皆さんからのご意見などを踏まえて、市の基本的な考え方(案)をまとめました。

現行の「にじバス」の全市的な展開は、道路事情や運行経費の面からも困難と判断し、地域の特性に合った移動サービスとして、路線バス、「にじバス」、コミュニティタクシーなどとの組み合わせによって、要望の多い最寄り駅へのアクセスや買い物など地域内の生活交通の足を確保し、これをつなぐ幹線交通を作り上げ、公共交通の充実を目指します。

市の公共交通に対する基本的な考え方(案)

1 基本方針

(1) 地域ごとのニーズに基づくコンパクトな地域内の生活交通(※1)とこれをつなぐ幹線交通を充実します



〈イメージ図〉

※1 最寄り駅や買い物などへの移動手段を生活交通とします。

(2) 「にじバス」の試行運行は平成19年3月で終了し、平成19年4月から新たな試行運行を開始します

2 実現のための具体的方針

(1) コンパクトな地域内の生活交通を目指したコミュニティタクシー(コミタク)(※2)を支援します

「最寄り駅へのアクセスや買い物など、生活の足の確保を目的としたコンパクトな地域内の生活交通」として、コミュニティタクシーが注目されています。高齢者や子育て中の方などにとって利用しやすく、小平の身の丈に合った交通形態といえます。

また、地域で支える公共交通として育てていくため、NPO法人(特定非営利活動法人)の運営によるものとし、市が支援をします。市民の主体的な参加、バス・タクシー事業者などの民間活力および市の財政的支援という役割分担の中で運営する方法です。各地域内の最寄り駅へのアクセスや買い物などの生活の足は、初めにコンパクトな地域内の生活交通としてコミタクで移動サービスを提供します(詳しくは4面をご覧ください)。

そして、各地域内から市役所周辺地域や公立昭和病院へのアクセスについては、青梅街道沿いに、市役所周辺施設や公立昭和病院、駅などが集中しています。このため市は、バス事業者が青梅街道に路線を増やすことや伸ばすことを要望するとともに、地域内の生活交通から青梅街道幹線交通への乗り継ぎについて、運賃、仕組みなどを検討します。

※2 ワンボックスカーを使用し、停留所を設けて時刻表により運行する乗り合いの交通サービスを、コミュニティタクシー(コミタク)と呼びます。

(2) 「にじバス」の現行ルート・料金を見直し、平成19年4月から新たな試行運行を行います

これまでの運行実績、評価を踏まえ、現行路線、料金を見直します。

〈新たな試行運行の内容 平成19年4月から〉

- 市役所周辺の施設を通る路線に変更し、運行間隔は20分~30分に1本とします
- 運賃体系は、既存のバス路線の運賃や運行コスト、公平性の面から170円とします
- 新たな試行運行についての調査・再評価(※3)を平成19年10月に行います(これまでの試行運転については2面をご覧ください)

※3 「にじバス」の再評価については、地域内の生活交通の取り組みの経費とのバランスを考えて行い、補助は一定の限度額内として、運行の見通しがつかない場合は、廃止も含めた見直しを行います。



2面以降に、「にじバス」の試行運行の評価、「あり方懇談会」報告書の概要などを紹介しています